

会 議 録

1 会議名

平成28年度第8回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

・頸北斎場のあり方について

・報告事項（公開）

（1）総合事務所からの諸報告について

3 開催日時

平成29年1月6日（金） 午後6時30分から午後8時38分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、横田弘美

・事務局：小林所長、関次長（総務・地域振興グループ長兼務）、八木市民生活・
福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）

（以下グループ長はG長と表記）、

風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【関次長】

- ・新年あけましておめでとうございます。
- ・新年明けての最初の地域協議会である。所長から挨拶をさせていただく。

【小林所長】

- ・挨拶

【関次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・山越英隆委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶
- ・合わせて、会長報告を行う。
- ・橋爪市議から、本来ならば新春なので傍聴に来たかったが、糸魚川での大火などがあり、欠席することをお許し願いたい、というメッセージをいただいたことを報告する。
- ・報告資料No.1をご覧ください。先般、片桐利男委員、山岸副会長、関澤委員から指摘のあった、頸北4区の正副会長連絡会設置提案について、総合事務所長の独断により、会議が停滞しているという指摘があった。
- ・先に吉川区地域協議会から提出した、各区に対する検討事案は、このまま継続していると話したが、他の区で回されているその文書が、設置に対する賛否の部分の配布物があり、私も不認識であり、地域協議会でも知らないところで、私に回答が来るように、という文書があった。
- ・これについて、非常に遺憾であり、総合事務所長には厳重に抗議をした。総合事務所長からは、以後そういうことがないようにと、反省の弁もいただいた。
- ・つきましては、大事なことは、他の3区の地域協議会の皆さんから、この提案に対し賛同を得られるかどうかであり、この文書を作成し、これを各地域協議会に配布し、その回答を頂ければと思う。このように処理させていただきたい。
- ・原案の文章については、加藤副会長、山岸副会長からも確認いただき、了解を得ているところである。
- ・先にあった、正副会長連絡会設置提案について、この文書を出して、他の3区の皆さんから回答を待つこととしたい。皆さんからご了承をお願いしたい。

【関澤委員】

- ・会長から話のあった、頸北地区正副会長連絡会設置提案について、先回の会議で、誠に失礼な発言をしたことに対し、撤回させていただきたい。
- ・行政のほうでは、この連絡会設置について、協力の範囲ではないと言われているが、

いろいろの観点から考えた場合、行政と地域協議会は一体になるべきと考えるが、残念ながら行政では協力できないそうだが、そういうことであれば、この文書どおり、行政の介入なしにしても、合同研修会で出した提案を廃案にしたくない。

- ・ 頸北斎場の問題にしろ、4地区の難問題について、1つの地区では解決できない。
- ・ 例えば頸城区では、プールの問題があるが、頸城区でも、頸北の中で議論すればよかったと、頸北地区正副会長連絡会の重要性が、横のつながりの中で、益々重要となる。
- ・ 吉川区から出た提案であり、頸北4地区の正副会長連絡会ができますことを念願している。頸城、柿崎、大湊の委員からは、吉川から出た提案のとおり、横の連絡は必要なのだ、という必要性を訴えながら、結束していってほしい。

【片桐雄二会長】

- ・ 委員報告を求める

【片桐利男委員】

- ・ 協議資料No.1-2をご覧ください。
- ・ 12月15日に、頸北斎場について勉強会をします、非公開で参加は任意という話で、22日午後6時から、勉強会をさせてもらった。内容は資料のとおりだが、会議録作成の関係上、全文を読み上げる。
- ・ 開催場所は、吉川区総合事務所301会議室。項目については、頸北斎場を廃止しない、存続に向けた意見交換ということで進めた。参加委員は10人。座長ということで私がさせてもらった。片桐会長は欠席、山岸副会長、加藤副会長は所用により遅れるということだったので、私、前回、号外の編集委員を務めた関係で、座長として、定刻に開会した。山岸副会長、加藤副会長は、15～20分遅れで参加した。
- ・ 意見集約については、5)については個別意見である。1) 地域協議会の自主審議事項「頸北斎場について」に、「今後の頸北斎場の在り方について」という文言がある。この在り方について、内容を狭めさせてもらった。それは、頸北斎場を存続するという考え方の中の在り方について、という方向であると、皆さんから確認いただいた。
- ・ 2) 頸北斎場の施設など現状確認と長寿命化の取り組みについて、現在使われている施設の耐用年数のみならず、現状がどの程度、長寿命化対策をすることによって、

それができるのか、状況確認をしたい、ということである。

- ・ 3) 意見書の提出を、他の地区と足並みを揃えながら、平成29年3月中頃までに提出しようということで確認した。
- ・ 4) 署名運動について、地域協議会は署名運動を先導することはできないが、事が事なので、各団体長会議を2月中に開催し、この件について意見を伺い、方向性を決める集約をしてはどうか、ということである。意見集約し、意見を表発するには、平成29年3月上旬から中旬を活動期と捉えてはどうかという確認である。
- ・ 5) その他意見であるが、これから申し上げることについて、確認をしていないので、話をされた方、意見や考えが相違しているようであれば、訂正、補足を願います。
- ・ 市より分散型施設について、細かな情報提供を願いたい。
- ・ 頸北斎場付近の共同墓地の開設目的や今後の取り組みについて聞きたい。
- ・ 葬祭式場における影響などの意見を聞きたい。
- ・ 斎場が持つ市民や経済に及ぼす影響について
- ・ 市議会議員と意見交換を希望する。
- ・ 今後、市の説明、協議が有っても方向を決めているのではないか。
- ・ 市民目線や危機管理上の見地から、使用燃料のコスト比較が有っても、ガス、灯油の併用使用などを考慮する必要がある。
- ・ 以上、12月22日の勉強会の内容について報告する。

【片桐雄二会長】

- ・ 他に報告を求める

【委員】

- ・ 発言なし

【片桐雄二会長】

- ・ 事務局からの報告を求める

【関 次長】

- ・ 特段ありません。

【片桐雄二会長】

- ・ 4 協議事項に入る。
- ・ 本日の、地域協議会の開催にあたり、私から経緯について説明する。

- ・今ほど、片桐利男委員から委員報告があったとおり、先日、昨年の12月22日、10人の委員が参集し、勉強会を開催した。
- ・その内容をもって、山岸副会長から、早急に地域協議会を開いてもらいたいと、要望があった。
- ・それについて、私のほうでは、1月には、19日に「出張」地域協議会、27日に健康づくり推進課との意見交換を行う地域協議会と2回開催を予定しており、過度な開催は委員の皆さんに負担になることから、19日や27日の地域協議会でどうかと話をしたが、それではどうしても間に合わないということで、協議資料No.1-1のとおり、地域協議会の開催要請をいただいた。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例に基づき、吉川区では4人以上の委員の賛同があれば、会議開催要請ができるようになっており、これに基づき、本日開催となった。
- ・内容は、自主的審議事項で、頸北斎場の在り方についての協議ということで、開催要請があった。詳しい内容については、開催要請のあった山岸副会長から、会議の緊急性や、協議したい内容について説明していただく。

【山岸副会長】

- ・今の会長の認識では、私が緊急性があるのでどうしても、という流れに取れるが、私たち5人の委員で今回の会議要請をした。5人とも同じ、他にもおられたかもしれないが、4人以上ということなので、5人で名を連ねた。
- ・会議の回数が増える事は、ご負担をかけるが、事が事であり、皆さんの認識を共有した中で、事に当たって行こう、という流れである。
- ・片桐利男委員から報告のあった、意見集約の2)、現地に赴いて、状況説明いただき、こちらにも伺いたいことがあるということで、日の設定も、22日の勉強会の中で、来られた方々とは、日にち、時間を共有している。
- ・希望日ということで、行政の説明だけでなく、炉のメーカー、メンテナンス業者にもスケジュール調整が必要となる。
- ・柿崎区では現地調査に入っている。炉のメーカー、メンテナンス業者立会のもと、説明をいただきたい。
- ・第1候補として、2月16日、友引なので葬儀は少ないと考えている。第2候補として、2月10日、こちらも友引である。
- ・総合事務所で力添えいただき、頸北斎場と業者に手配を願いたい。両日ともダメな

ら、早急に日取りを相談しなければならない。

- ・そういった協議もあり、今日の運びとなった部分もある。勉強会は非公開であるが、録音はしており、書記を置いて、記録を落とすようにはなっていないかもしれないが、公式の場で、皆で確認した中で、記録に残してもらうため、先ほど片桐利男委員から報告していただいた。
- ・以上2点の部分で、本日の会議をお願いした。その辺りをまず審議いただきたいことを了解願いたい。
- ・署名運動についても、来月中にもう1回、各団体の前回集まっていたいただいた方々に、お集まりいただきたいと、お願いしなければならない。文書発送等、事務局をお願いしなければならない。ぜひ協力願いたい。
- ・柿崎区では、3月中に意見書という流れが出たということ、1月4日の市の新年祝賀会で柿崎の方とお会いし、今日、柿崎の会長とも電話で確認し、そうではない、という否定はなかったもので、間違いなく、3月中には、柿崎区では意見書を出すと思う。その予定でお願いしたい。
- ・補足があれば、出席した委員からお願いする。

【片桐雄二会長】

- ・今の説明について、開催要請された委員から、補足等がありますか。

【委員】

- ・発言なし。

【片桐雄二会長】

- ・先の勉強会は、都合が悪くて出られなかったが、勉強会で、意見書の提出や署名運動について議論が行われるとは思っていなかった。
- ・本日の会議の内容としては、頸北斎場の在り方についての意見集約が主になると思っていた。それ以外の議論は後にさせてもらう。
- ・まず、1月4日締切の意見と、勉強会で出たその他の意見について、健康づくり推進課が1月27日に来るので、それに向けて、我々からの質問事項、意見をまとめることが主眼となる。まずその部分について協議し、方向性を決めさせてもらう。
- ・事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1 - 4に基づき説明。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど事務局から説明のあった、頸北斎場に係る健康づくり推進課との意見交換ということで、我々の質疑を分類いただいた。
- ・質疑を求める。

【加藤正子副会長】

- ・頸北斎場に関わる検討テーマ等、いろいろと必要性もあるが、重要課題でもあり、皆さんで協議する必要性ももちろんあるが、ここで、尽力をおかけし申し訳ないが、頸北斎場に関して、検討委員会を設け、中心的に動いていただき、さらに皆で共通認識、共有したらどうか。皆で話をしてもなかなか・・・。
- ・検討委員を立てていったほうが、スムーズに行くのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・加藤副会長から、検討委員会の設置提案があった。
- ・本日出た内容についても、基本的にこの内容でよいかと思うが、先に片桐利男委員から指摘のあったとおり、前回の広報でも、市民の皆さんとお約束した部分がある。それを踏まえ、その内容を検討、整理し、意見書にまとめさせてもらう。
- ・加藤副会長から提案のあったとおり、その都度その都度、全員で集まるのは困難があると思う。検討委員会を設置し、その中で協議した内容を地域協議会に集約し、皆さんから検討いただき、吉川区地域協議会の意見書として出す。
- ・今回、質問書に係わらず、頸北斎場の関係について、いろいろな問題が出てくると思う。検討委員会の設置提案について、意見があればお願いします。

【片桐利男委員】

- ・加藤副会長の話では、意見書集約のため、検討委員会を設置してはどうか、と捉えた。会長もそのような意向と受け止めた。
- ・本日の地域協議会開催要請をしたのは、意見書を取りまとめるための地域協議会開催をお願いした気ではない。内容的には、事が事であり、1月27日に第1回目の市との斎場の在り方についての協議に入るが、その前に、このことについて、地域協議会として進むべき方向、項目について搾りましようというのが、今回、早々に地域協議会を開催させていただいた、私どもの真意である。
- ・従って、1月27日前に、今回お集まりいただいた委員が、市に対してどのような意見を申し上げ、また、どのような質問をするか、全体の共有としてまとめさせて

いただければということで、開催要請した。

- ・意見書とりまとめのために、本日、緊急開催したわけではない。その辺の線引きを考えていただき、進めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・私の発言で誤解があったようだが、意見書集約だけではない。
- ・今回、皆さんから意見が出たので、この形で集約し、健康づくり推進課に出させてもらおうと思うが、これだけでは足りない部分があると思う。先の広報に載せた市民との約束の部分もある。あれも抽象的なので、より具体的になった部分はこちらのほうがあるかと思う。
- ・片桐利男委員は、この意見書の集約をしてもらいたい、ということでよろしいか。

【片桐利男委員】

- ・号外を12月1日に発行した。この中に、吉川区地域協議会は、今後、次のことなどに取り組みます、ということで、5つ、私どもの考え方を示している。次のことということで、まだ他にもあるわけで、まだ他にもあるものについて、12月22日に勉強会を開き、皆さんから意見をいただいた。さらに、1月4日締切で、皆さんから意見を出していただき、本日手元に3点が揃っている。意見書については、今後これ以外のものも今後出てくると思う。ですが、1月27日に第1回目の市との協議があり、市からこの項目、この項目について協議しましょうと出しているのに、私ども全く手ぶらで、市の言われることについて、右はどうなっている、左はどうなっている、ということについて、市の皆さん、提案される皆さんに失礼だと思う。
- ・であるならば、前もって地域協議会ではこういうことについて教えて、こういうことについてはわからない、こういうことについては地域の皆さんの意見ですと、まずスタートのときに、市の考え方と私どもの考え方を同じテーブルに載せて、共に協議を進めていくことが、お互いの立場を尊重する方法だと思う。
- ・市から提案のあったものについてうんぬんではなく、私共、地域の皆さんの意見を聞かせてもらい、私共、身に感じることについて、市に伝える意味でも、事前に早めに、皆さんの意見を取りまとめておくことが大切だというのが、私の考えであり、他の委員の考えである。
- ・本日、ここに3つのテーブルがある。この3つのテーブルの中で、1月27日前に、市に、吉川区地域協議会ではこういう懸念を持っている、協議しましょうと、出す

べきである。

- ・ 1月27日前に、この3点の意見をまとめることで進めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 他に質疑を求める。

【山岸副会長】

- ・ 出来るだけ早く、こちらからお示したほうがいいことは明らかで、私もそう思う。
- ・ 柿崎区の地域協議会は1月17日と聞いている。健康づくり推進課の副課長が来て話をいただいたのは、1週間前までには資料を届ける、ということだ。それを柿崎区に持ち込むと、1月10日前後には、柿崎の地域協議会に、今回はこういうポイントを絞って説明に来る、という話で動くが取れる。
- ・ 10日前には、我々も、意見や質問を出すべきだろうというのが、大元にあった。なので、今日の開催となっている。
- ・ 柿崎区がどういう質問を出したか、拝見している。1月4日までに出た部分と、12月22日に出た意見が出ている。これを全部書き込んで出すやり方、それは健康づくり推進課に出すものだが、委員説明のあった2, 3, 4というのは、それとは別の枠の部分だ。これをどうやって進めるか。健康づくり推進課に当てて出す質問状の作成と、具体的に吉川区地域協議会が今後どう動いていくか、2通り整理して動いたほうがいい。
- ・ 今まで出された部分と、片桐利男委員の報告のその他意見、号外で出した5つの部分、これらを整理できれば、健康づくり推進課にあげられるものになると思う。

【片桐雄二会長】

- ・ 他に質疑を求める。

【上野委員】

- ・ 皆さんの発言を聞いていて、混乱している。どういうことを、どういう順番で、何を話しているのか。話がピンとこない。
- ・ 12月22日の勉強会のときに、山岸副会長は、1月27日に市の健康づくり推進課から説明に来る。そのときの文書が手元にある、という話だった。今回作られた、まとめてもらった文章は、そのとき市に出すが、市はこれについて答えはしない、ただ聞いて持ち帰るだけ、という説明を聞いた。
- ・ 今日来てみたら、1月4日までに出す文書がまとまっている。この文章をどうする

か協議しましょうと話している。それと、片桐利男委員が苦勞された問題と、別な次元の話だと思う。その辺をまとめてもらわないと、なかなか議論に入っていけない。私が鈍いせいかもしれないが。

【山岸副会長】

- ・ 12月22日にお答えした部分で、1月27日の1週間前の1月20日頃、吉川区に資料が届くだろう、という読みだった。19日のすり合わせで20日では、すぐ次の日かと思い、最初の1回目は、健康づくり推進課のポイントを絞った机に乗って聞かせてもらい、それについてのやりとりかと判断してしまった。
- ・ よくよく考えてみると、上野委員の方が、よほどしっかり物事を見ておいでで、こちらの意見・質問を、先に出すべきではないかと、12月22日以降に、我に返ったような思いで、思い立った。
- ・ 3区は、今回柿崎区に1月17日に来る資料と全く同じ資料が、吉川、大湊にも配られ、全く同じポイントで説明に来るはずである。私はそういう認識である。一番最初に来る柿崎区の1月10日頃資料が来るであろうその前に、吉川区としての意見や質問を送ったほうがいいだろうという部分です。
- ・ それに対して、即答があるかどうか、私は答えられない。でも、出すべきだろうという気持ちの人は、私を含め何人もいる。上野委員の言われるとおり、先に出すべきと12月22日に言われたとおり、後出しではまずいと思う。
- ・ 1月10日頃柿崎区に配られる健康づくり推進課の資料というのが、何のポイントを持ってくるのか読めないが、そこにかち合った我々の意見や質問は当然答える。その話を12月22日にさせてもらった。お持ち帰りいただく部分だという言葉になったが、それより先に出そうと。出したからと言って、1月17日の柿崎区、1月26日の大湊区、1月27日の吉川区、全てにそれが働くか。たぶんしないだろうと思う、憶測だが。健康づくり推進課に聞かないとわからない。健康づくり推進課は、たぶんポイントは、これとこれ、という絞り方をして、資料を作って、1月10日過ぎ頃には柿崎区に送りつけると予測している。それはそれとして、それよりも先に、吉川区としての意見・質問を出そうという流れである。
- ・ 理解できませんか。

【上野委員】

- ・ わからん。

【片桐利男委員】

- ・号外と、12月22日に意見集約した中で、号外の5項目の他に、12月22日に新たに検討事項とした1～4が1つも当たらないということだ。唯一2)の長寿命化について、これも号外の中の3番目、修繕維持費を比較検討の中に含まれると思う。
- ・今日、皆さんから意見をいただいた協議資料No.1～4の中に15項目の意見を頂いている。この15項目が全て新しい意見なのか。それとも号外の中に含まれているものなのかと考えたとき、私なりの考えだが、資料に印をお願いしたいのだが、(協議資料No.1～4の)No.10、11、12、13と1が、号外と12月22日の勉強会の意見とは重ならないものと取れる。12月22日に皆さんから個別に頂いた意見と同じような性格のものも見受けられる。
- ・この辺、皆さんで、協議するもの、質問等のもの、事務局での分類で質問としたNo.4～という話があった。市と協議するとき、テーブルの上に持ち込むもの、状況的にちょっと不明なので調べていただきたいもの、教えていただきたいもの、という分類をした中で、協議事項として市に提案してはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・片桐利男委員から、意見集約についての意見があったが、上野委員から質問のあった内容を整理させてもらう。
- ・一番最初、5人の委員から、緊急的な会議をお願いしたい要望があり、趣旨説明をいただいた。その部分がよくわかっていない部分がある。指摘のとおり、緊急に意見を取りまとめ、会議開催を要請された方々は、意見の集約を早急にして、1月27日の健康づくり推進課から説明に来る前に、我々の質問内容をとりまとめて先に出したほうがいい、という思いがあり、緊急を要するという話になると聞いている。
- ・会議開催要請があったので、会議を開かなければならない。それが今日になった。趣旨は、意見の集約であり、お尋ねしている内容になる。いろいろ意見もあると思うが、参集いただいたわけですから、意見の集約をし、12月22日の勉強会に10人の委員が集まって、意見以外についても討議いただいたということで、10人が参加して大まかな内容は理解していると思うので、それについても触れて協議願う。経過的にはそういうことになっている。

- ・上野委員、大丈夫か。緊急性があるかないかは、個人の判断がある。この場は意見の集約をということで、そこで片桐利男委員から、重複部分について指摘があった。
- ・大切なのは、1月4日までに皆さんが出して事務局でまとめた内容と、12月22日に話しのあった内容と、先に号外で地域にお知らせした内容と、3つがあるが、片桐利男委員からあったように、重複した部分が若干あるので整理が必要かと思う。
- ・今、現段階で、私たちが健康づくり推進課に聞きたい、討議願いたいという要望であり、相手のあることなので、私たちのスタンスとしてはこうしたい、という話になるので、片桐利男委員から話のあったように、(協議資料No.1-4の)No.1は号外に出した内容に沿っている。No.10、11、12、13が重複していない部分とあったが、この場で、意見をどうやって集約していくか。
- ・山岸副会長からもあったが、内容は、今出ているこの3つしかない。この3つをどのようにするかである。
- ・山岸副会長からも話があったが、これは憶測の域を出ないが、1月17日に柿崎区の地域協議会がある。その10日前には資料が作られているのではないかとということで、10日前に配られるので、内容を吟味している最中だろうが、今日は6日なので、この意見を集約して、明日は土曜日になってしまうので、健康づくり推進課の受け取りは10日になってしまうと思う。10日になれば、健康づくり推進課の資料の内容は出ていると思われる。出した、出さないという話になるかと思う。
- ・そういう意見の中、意見の集約をしたい。その3つについて、どうするかが議論のポイントになる。皆さんから意見を聞かせていただきたい。とりまとめの方法について意見があれば発言願う。

【山岸副会長】

- ・号外で出ている内容を大目とし、関連しているものを小目で列記する。それ以外のものをその他とし、せつかく頂いた意見なので全部書き上げて出してはどうか。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。

【上野委員】

- ・12月22日のことに拘るみたいだが、2つの問題が出ていると思う。12月22日のことと号外は、地域協議会として相談しましょう、という内容だと思う。事務局がまとめた内容は、次の健康づくり推進課が説明に来るときに、地域協議会では

こういう質問や意見があると、市にあげる文書だと思う。その2つを一緒に議論しているから、私には理解がこんがらがっている。

【山岸副会長】

- ・上野委員には直接説明をすべきだったが、時間がなくて申し訳なかった。
- ・12月22日にも申し上げたが、その他の意見として5)で括ったものは、号外に出ている5つの他にありませんかと何回も繰り返し申し上げ、皆さんがそれぞれ自発的に出された意見が資料のとおりです。それに出ていない、その後1月4日までに出た意見が、今回事務局が整理した意見である。3つあるというのはそういうことである。この他は号外に出ている部分で、それに収まるほかはないですかということをお願いして出た部分である。重なっている部分もあるが、私はそういうふうに捉えている。これと号外という意味ではない。
- ・号外の中の文言を見ると、今後取り組んで行くことです、とは書いてあるが、実際には、市に問い合わせる部分がたくさんある。そういうことで、12月22日は勉強会の中で、号外の部分ではない他に、意見・質問はありますか、という司会をしてもらったと捉えていた。いかがか。何度も私はその言葉を出した。

【片桐雄二会長】

- ・混乱される部分は、去年の最後の地域協議会では、我々が意見集約をして出しても、1月27日には到底間に合わない。健康づくり推進課では、1月17日に柿崎区を皮切りに各地域協議会で説明する資料を作成する。年末になるので、私どもの意見は集約をしても、1月19日に「出張」地域協議会があるので、このときに意見の集約をしましょう、というのが、昨年暮れの最後の地域協議会のとりまとめ内容でした。
- ・1月27日に健康づくり推進課からの説明があるので、それに合わせて新年会を合わせて行うということでした。ただし、質疑応答があるので、時間に余裕をもって2時間前に、というのが、昨年暮れに、皆さんから賛同いただき決めた内容である。このときに、上野委員が言うように、1月27日までに出そうということで、1月4日までに皆さん意見を集約させてもらいたいという決め事になっていた。
- ・ところが、12月22日に、意見集約の意見交換会を自主的にしたいという提案があり、私は参加できなくて申し訳なかったが、10人の委員が集まった中で、(協議資料No.1-2の)1)から4)は置いておいて、5)の意見集約がそこで行われたと

聞いている。5) その他意見というのが、これが本来の自主的勉強会の主眼だったが、これくらいの内容となっているので、それ以外に1月4日までに、ここに参加して意見を述べた方も、それ以外の方も、1月4日までに、それぞれの質疑内容を提出いただきたいと要望されていたと思う。

- ・そこで、緊急にということ、反映は間に合わないと思うが、どうしても出したいという強い委員の要望があり、今日の開催となった。それを踏まえ、早めに意見を集約したものを出したいというのが主眼であり、開催の主眼に沿って、意見を賜っている最中である。
- ・上野委員が言うように、これは1月27日までに出す予定でしたが、1日でも早くということなので、ここで、この内容と、12月22日に集約された内容と、号外で出した内容を集約して意見書として出したいというのが、話の内容かと思う。

【山岸副会長】

- ・最初に片桐利男委員から話のあったとおり、行政側から提示がある前に、礼儀として、こちら側の意見・質問を出そうよ、というのが一番の大元である。そこで我々は動いた訳だ。
- ・柿崎区は、実際そうなるかどうかは別として、すでに出してある意見や質問に対しての答えを持ってこいと、持ってくるだろうな、と話す委員もいる。健康づくり推進課がどういう対応をするか。1月17日に傍聴に行きたいと思っている。どういうポイントで、柿崎区から出ている意見や質問に対して、どういう配慮をするか、見てきたいと思っている。
- ・いずれにしても、行政側からこうだと出て、片桐利男委員の言葉を頂いて恐縮だが、人の手を見てこちらが違った意見・質問を作るといふふうにとられても、申し訳ないので、こちらから先に示したほうがいい。その言葉に全く同感なので。
- ・私にしてみれば、12月22日に上野委員が、先に出すのか、と言っていたことにはっとして、上野委員は先を読んでいたと思ったくらいなので、そういったことが主眼でここまで来ている。経緯うんぬんではなく、私たちが先に出すのが、礼節として正しいのではないかと動いている。今日、皆さんも理解いただき集まっていると思う。
- ・私の提案でいくか、他に得策があれば出していただき、あとは事務的な進め方でいかと思う。

【片桐雄二会長】

- ・時間も押しており、議論も重複している経過になっている。先に進める。
- ・山岸副会長から提案のあったとおり、号外で出した内容を大目に、（協議資料No.1－4と、1－2の）その他の意見にある内容を付記し、吉川区地域協議会として、健康づくり推進課への質問、要望等として出すことに異議はありませんか。

【委員】

- ・「異議なし」の声多数

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長の案のとおりとする。

【五十嵐委員】

- ・今日説明のあった資料（協議資料No.1－4）は、12月22日の打合せ内容は含まれているのか。全く含まれていないのか。

【風巻班長】

- ・12月15日に、12月22日に勉強会をしますという話があり、そのときに、私どもの方で、頸北斎場に係る健康づくり推進課との意見交換検討項目について、用紙を配布し、12月22日に出る意見でも、健康づくり推進課に質問、要望のあるのは、この用紙に書いていただきたい、という説明をした。この用紙に書いていただいたものだけ、本日お示ししている。

【片桐雄二会長】

- ・内容が重複している部分が若干あるかもしれないが、ここで検証するのは困難です。出ている内容は全て網羅するということは、山岸副会長の案でよいと思う。
- ・異議がなければ、これで集約する。よろしいか。

【委員】

- ・「異議なし」の声多数

【風巻班長】

- ・その集約は誰がするのか。

【片桐雄二会長】

- ・これを全部列記して、吉川区地域協議会の質問、要望として載せてもらいたい。

【風巻班長】

- ・項目の下にぶら下げるのは、どれをどこにぶら下げるのか。

【片桐雄二会長】

- ・施設関連など事務局に整理してもらったので、それはそれでまとめてもらって、あとは号外に書いてあることについて、見せてもらって、事務局とあとで詰める。

【風巻班長】

- ・どこの項目にどれをぶら下げるか決めてもらわないと、整理がつかない。

【片桐雄二会長】

- ・要望と検討項目の仕分け。

【風巻班長】

- ・例えば、号外の中の2つ目の項目に、今後市側とポイントを絞り協議を重ねる、とあるが、この下に、(協議資料No.1－4の)どの番号の項目をぶら下げるのか決まっていなくて、どこにも当てはまらないものも出てくると思う。
- ・3役一任であればそれでもいいが。読んでいくと、どこにも当てはまらない項目も出てくる。そこだけ整理をしていただかないと、まとめようがない。

【片桐雄二会長】

- ・事務局で原案を出してもらえば、こちらで確認する。3役と事務局で協議する時間を設ける。

【片桐利男委員】

- ・事務局で考えている5つの項目に当てはめようとする、当てはまらないものも出てくる。テーブルに載せる5つの他のものは、要望、意見ということで別仕立てで出した方が整理がつくのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・事務局の提案は、区分けの部分なので、これを全て載せますので。重複したものは整理する。事務局と3役で詰める。皆さんから賛同いただいているので、全てを網羅するという。あとで事務局と詰める。
- ・12月22日の勉強会の内容で、意見書以外で意見交換をされたそうだが、加藤副会長から提案のあったとおり、意見書の内容や署名運動などが上がっているが、ここでは相対的な内容を決めて、詳細については検討委員会等を設けて、そこで議論し、たたき台を作ってもらうのが妥当かと思う。意見を伺いたい。

【山岸副会長】

- ・私が最初に申し上げた部分は、すでに10人の委員の中で合意していると受け止め

ている。改めて専門委員を設ける必要はないと思う。

- ・今後出てくる課題において、全員がその都度集まるのが負担であるとするれば、今後の課題についての専門委員を設けて、少数精鋭で検討した中で、全体会にかけるというやり方は賛成である。
- ・視察、各団体代表の集まりは、既に合意されているので、必要ないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・専門委員会は後ほど議論する。
- ・先ほど、片桐利男委員から勉強会の報告があった。報告のあった内容は、あくまで報告であり、任意の勉強会で集約した意見が、全て地域協議会の決定事項にはならない。この場で、頸北斎場の在り方の協議の中で、もう一度確認をする。
- ・1)の今後の「斎場の在り方」は頸北斎場を存続する、というのはどういう趣旨か、山岸副会長から説明願います。

【山岸副会長】

- ・自主審議事項に上げるための、市側への提出文書の文言が、「斎場の在り方」となっている。在り方という言葉には両面がある。廃止と存続、両方の捉え方ができる。吉川区地域協議会としては、存続をするためにどうするか、という協議を行う。文言の確認です。勉強会の中で共有していただいた。
- ・改めてこの場で確認していただければと思う。

【片桐利男委員】

- ・先回12月の地域協議会で、この勉強会の取扱いについてお願いしたつもりです。その内容は、12月22日の勉強会についての意見については、尊重してくださいとお願いしている。
- ・12月22日は10人の委員が参加し、意見をまとめている。尊重する姿勢としては、10人の委員に対し失礼ではないか。尊重することを前提に進めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・先ほど、片桐利男委員からは、委員報告でしたので。勉強会では、会議録もなく、この地域協議会の中で確認をいただかないと、正規な議題内容として記録されない。
- ・他意があって提案しているわけではなく、10人の委員がいるわけですから、内容を確認し、賛同を確認したい。誤解のないように。

- ・ 1) の部分について、在り方ではなく、存続を要望する認識を持ってもらえればということで、それは共通認識になっているかと思う。
- ・ 先に吉川区地域協議会として、頸北斎場の廃止は反対と表明している。皆さんもそのように認識していると思う。よろしく願います。
- ・ 2) 頸北斎場の施設など現状確認と長寿命化の取り組みについて、山岸副会長から、炉のメーカーなど現場で確認したいという要望が、勉強会で話し合われたとなっているが、具体的には、ここで説明してもらいたい。場所は頸北斎場。
- ・ 事前に要望があったので、協議資料No.1－5に案を出させてもらっている。事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・ 協議資料No.1－5に基づき説明。
- ・ 2月16日（木）か2月10日（金）で調整、確認を行う。
- ・ 炉の修繕業者について、その都度入札で変わる。通常維持管理業者の手配は可能かと思うが、修繕業者となると、その度に業者が変わったり、部分的に業者が違っているかもしれない。健康づくり推進課に確認し、対応可能かどうか。修繕業者は複数社あった場合、全て対応してくれるかどうか。通常の維持管理業者であれば対応は可能だと思う。見てもらって疑問があるようであれば、専門業者に聞くことも可能かと思う。

【山岸副会長】

- ・ 直近に修理に当たった業者に声をかけてほしい。入札で変わるのはわかった。

【風巻班長】

- ・ 健康づくり推進課に要望を出す。
- ・ 日取りは、第1が2月16日で、第2が2月10日でよろしいか。決めていただきたい。
- ・ 2月16日は地域協議会の日である。3時から始めて、終わってから地域協議会ということも考えられる。

【片桐雄二会長】

- ・ 2月16日は地域協議会の日である。視察に行ったあとに地域協議会を開くことになる。それでよければ、2月16日で打診する。直近のメンテナンス業者の都合上、2月10日がよいということであれば、予備日ということでは10日となる。2月1

0日も視野に、分かり次第報告する。

- ・2月10日に視察となった場合、地域協議会は2月16日に行うことでよいか。

【委員】

- ・「はい」の声

【片桐雄二会長】

- ・そのようにします。

【片桐利男委員】

- ・視察の関係で、全体を見渡せる今後のメンテナンスを考えられる業者を説明者としてお願いしたい。

【風巻班長】

- ・即答はいたしかねる。
- ・修繕については入札でやっているの、今回うちの業者が説明したから、次の入札のときに……。という話になると困るので、健康づくり推進課と相談する。

【片桐利男委員】

- ・メンテナンス業者の選定については、健康づくり推進課に委ねるという話だが、せっかく忙しい中来てもらっているのに、わかりませんでは困る。重々斟酌をいただき、メンテナンスをするであろう業者を選定し、当日来ていただくよう、手配をお願いする。

【関 次長】

- ・片桐利男委員の話もわかるが、健康づくり推進課に話しをし、相手が業者であることから、建設した業者とか、どこになるかはわかりませんが、そこまでとなると対応できない場合、要望に応えられないこともある。
- ・要望があったことは、健康づくり推進課に伝えるが、業者として対応できる範囲で、現場での説明とさせていただく。ご理解いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・3) 意見書の提出時期について、山岸副会長から話のあったとおり、それぞれの地域協議会と時期を同じくして出すのが大事かと思う。
- ・意見書の内容については、今の段階では、健康づくり推進課は、廃止、新設について協議するようになっており、意見の集約はここで議論はできない。
- ・柿崎区の地域協議会が3月中に出すのであれば、それに合わせて出すことは至極当

たり前になると思う。

- ・3月中を目途に、意見書をどのように集約するか。山岸副会長からも賛同いただいたように、検討委員会で議論してもいいのではと思う。意見をいただきたい。

【片桐利男委員】

- ・意見書の在り方について、勉強会を始めている。その勉強会の在り方についての意見書は、市の4回にわたる協議を経なければ、意見書を提出できないわけではない。勉強会の方向を3月中旬頃に揃えて、同時に意見書として市に提出するという考えである。専門委員会でまとめてもらうものではない。揃える事ができれば、タイミングを見計らって進めてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・意見書を出す期日を柿崎区と揃えるということで動いている。意見書自体の文言は、12月22日に10人の皆さんとお話しした部分だが、廃止反対ではなく、頸北斎場を存続してください、という意見書である。行政が、廃止だ、存続だという説明に来ることとは全く違う。私たちは頸北斎場が無くなると困る、存続してほしい、という意見である。大筋は決まっている。あとは言葉の言い回しである。12月22日にも同じ話をした。たくさん飾り付ける必要もない。

【片桐雄二会長】

- ・どこで原案を作りますか。

【山岸副会長】

- ・2月中に言葉のまとめができればいいのでは。

【片桐雄二会長】

- ・12月22日に討議されたそうだが、詳細がないので・・・。
- ・存続を求める意見書という話があったが、その文章は、たたき台なり、どこで原文を作成するのか。討議いただきたい。

【片桐利男委員】

- ・号外の裏面の中ほどに、自主審議事項として審議を開始した、とある。
- ・自主審議を重ねればいい。

【山岸副会長】

- ・こちらとしては、専門委員会を設けて、文言の取り決めをしたほうがいい、という話だ。我々は、大筋は決まっているので、2月中に、どんな言葉にしたらいいか、と

いうやり方でいいのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・ここにいる委員の皆さんが、提案の主旨を理解しないと先に進めない。
- ・意見書の提出時期については問題ないと思う。意見書の内容である。山岸副会長が言われるように、存続を求めるといふ、文言の原案をどのように作ったらいいのか。協議願いたい。検討委員会でたたき台を作るのか。皆さんで協議しながら文書をまとめるか。皆さんがみんなで寄って、そんなに長い文章ではないかもしれないが、その文章を皆さんで協議したほうがいいのか。議論いただきたい。質疑を求める。

【上野委員】

- ・たたき台を作るために、皆で集まっても、なかなか文章は出来上がらない。有志の方から何人か手を上げていただき、その方々からたたき台を作っていただきたいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・これからもこういうことがあるので、検討委員会の中で意見書の内容について吟味していただき、皆で確認をしたほうが良いと思う。
- ・検討委員会の設立について、ご意見がなければ、ご了解いただきたい。よろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐利男委員】

- ・検討委員会ということで、数名の方がメンバーとなると思うが、私も協力させてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・片桐利男委員から、協力したいという発言がありました。
- ・ほかに検討委員で協力いただける方、挙手願いたい。

【山岸副会長】

- ・挙手

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長、ほかにございませんか。

【薄波委員】

- ・挙手

【薄波委員】

- ・検討委員のメンバーということか。今回の地域協議会開催要請に名を連ねた方になってもらってはどうか。

【山岸副会長】

- ・上野委員に仲間に入ってもらいたい。ぜひご教授方々、お願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・今回会議開催要請のあった5人の委員、ほか上野委員にお願いしたいという提案があった。これについて意見はありませんか。

【片桐利男委員】

- ・会長もぜひメンバーに入っていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長がいますので、座長にしてもらって、そこで検討した内容を、会の全体で検討したい。全部で6人ですので、半分近い。大所帯となると動きが鈍くなると思う。内容は、山岸副会長と連絡を取りながら、協力はさせてもらおう。
- ・以上6人の委員で、頸北斎場に係る諸問題の検討委員会として発足したい。意見、反対はありませんか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・そのようにします。
- ・意見書のたたき台は、検討委員会で作成願います。私の方でアドバイスできるものがあればします。
- ・4) 署名運動について、山岸副会長から説明願う。

【山岸副会長】

- ・1回当区では、団体長、正副の方、またはそれに代わる方から出席いただき、各団体長会議を開催している。同じメンバーに2月中にお集まりいただき、署名活動やほかの動きも含め、今後どのような動きをするか提案させていただき、その中に署名活動があって、やりましょうという流れが起きて、(仮称)頸北斎場存続を求める会というような会をおこして、団体名で各町内会に署名に動いていただく。できれば、

意見書と同じ時期に、署名簿も、市議会と市長両方に届けたい。従って2部、1人に2つ書いてもらうことになる。

- ・まずは、団体長の皆さんに話しをして、やろうという動きが出ればのことだが、そういう流れがいかがかと、12月22日にも話をしている。確認してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長から、署名運動の趣旨について説明があった。開催内容についても説明があった。

【小林所長】

- ・片桐利男委員からも話があったが、地域協議会の皆さんは、あくまでも市の附属機関に属するものであり、地方自治法の関連、あるいは、その区に関する審議の部分において、署名運動への誘導はできないことを承知置き願いたい。
- ・各団体での活動は別ですが、皆様の立場を理解いただき、発言、協議願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・地域協議会の立ち位置的なものがあり、誘導的な部分は、義務違反になるのか、そういう考え方になる。そういう指導があるのであれば、私共が、反対に対する署名運動を行うことはできない、ということになる。

【山岸副会長】

- ・我々は確かに、市長の諮問機関であり、同時に区民の代表であり、準公選制の基に、それぞれの委員が役職に付いている。従って、住民がどういう要望、市・行政にどういう願いを持っているか、大きく受け止める立場、役割です。
- ・先導する、先走るといったことは控えたほうが良いと思うが、住民の想いを無にするような我々であってはならないと思う。お互い、よく考えた上で、行動すべきことで、所長の言われたことは、重々肝に銘じるが、市民の声も大事にしたいと考えている。

【片桐雄二会長】

- ・ここで議論をしても結論は出ない。この件については、この場で議論はしない。団体長会議も署名活動の一環であれば、4)については、議論に載せないということによいか。

【片桐利男委員】

- ・12月22日の4)については、なぜ2月中に開催するかということである。4回

の市との協議を経て、各団体長に報告するのではなく、2月中というのは、1月は決まっていますし、2月16日という方向性も示されている。そこまでの状況を皆さんにおつなぎするのが、私共の大事な立場ではないか。ということで、2月中ということである。

- ・代出しで署名運動となっているが、署名運動をするために集まっていただくのではなく、2月の市との協議が終わった段階で、今こうなっています、ということ、各団体長に報告するという意味である。署名運動に拘らず、真意はここだということと理解いただきたい。

【山岸副会長】

- ・せっかく集まっていただくのであれば、今までの状況報告は当たり前である。その会議ごとにつなぐ必要もないということも確かである。
- ・団体長を1回集めているので、これからどのように進めますか、ということ、前回やっていないはず。いろんな言葉は出ていたが、これからどうするかというのは、やっていない。
- ・市健康づくり推進課の流れとしては、5月に4回目の意見交換をやって、3回分をまとめるという話になっている。そこまで手をこまねいて待つよりは、我々は我々で、どのように存続に向けた活動ができるか、当然、住民と住民の代表である各団体とつなぎを取る立場だと思う。
- ・声掛け自体、署名活動するためと思われても困るが、今後の方策、相談の部分については、別に問題はないと思う。
- ・団体長さんに投げて、また集まるのか、ということになれば、無理だが。他に集まってください、という声掛けは誰ができるか、といっても、頸北斎場に関する問題については、一番最初に行政から話のあったのは地域協議会であり、我々が、この先どうするかという話を出す立場にあると思う。
- ・2月の団体長会議を改めてお願いします。12月22日も大方は理解いただいたと思う。改めて確認いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・2月の中旬ということだが、私共3役のみの出席か。

【山岸副会長】

- ・それでいいと思う。
- ・この間は、非公開という話だった。合点がいかないが。お迎えする方が大勢でお迎えして、事に当たるべきかと思う。3役に拘る必要はない。
- ・2月の中旬というのは、2月の地域協議会の後ということである。

【片桐雄二会長】

- ・会長としては、地域協議会を運営する上で、各種団体長や地域の声を聞くのは非常に大事なことだと思うが、我々の活動を逐一、そういう方々に報告する立ち位置にないと考えている。それぞれ委員は、付託をされて来ている。それだけの考えを持って集まっていたらいい。そういう意味では、皆さんも各地域の代表である。
- ・意見交換の場も、必要な部分があれば各団体長とも意見交換も必要かと思う。ある程度、節目節目の部分で方向性が出れば、報告、意見交換があってもいいが。
- ・2月の会議、1月27日の会議を踏まえ、2月に開催するかどうか、次回の地域協議会で検討したい。ここで結論は出さない。

【山岸副会長】

- ・そもそも地域協議会は、地域住民の代表という立場もあるが、業務の中には、各団体や地域住民とよくコミュニケーション取りなさいと謳ってある。こんなにしないでいいわ、ということではない。今回の事案は、住民に大きく影響を及ぼす事案であるので、できるだけ多くの皆さんの意見を吸い上げる立場だと思う。準公選制ですが、代表として何票の基に俺の意見があるのだ、ということには行かないほうがいいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・開催については、時期を考えますので、ここでは結論を出さないでおく。

【片桐利男委員】

- ・12月22日の勉強会の意見について、12月15日の地域協議会で意見を尊重するという確認をいただいた。
- ・今の会長の話では、4)の団体長会議については、10人の委員の意見を尊重するという意向には取れない。それで意見を尊重しているのか。

【片桐雄二会長】

- ・12月22日は、意見集約で集まっている。各種団体の会議をすとかしないとか、そこで行われるべきではない。あくまで勉強会である。その場で決めたことが、地

域協議会で全て反映されるとは、ここで新たに議論して、考えが変われば、ここでした議論が最終的な決断になる。決して、皆さんが協議した内容を軽んじているわけではない。

- ・ 2月中旬を目途に、開催を考えさせてもらいたいといういことで、山岸副会長からも承諾を得たところである。
- ・ 団体長会議は、3役が中心となってお迎えをする。あとは皆さんの都合を確認しながら、出られる委員ということになる。
- ・ 片桐利男委員の言われていることは十分承知している。10人の意見を軽んじている訳ではない。間違えないようにしていただきたい。
- ・ 4)の署名運動というのは表現もよくなく、団体長会議という記載があるので、この部分について話をさせてもらった。開催時期ははっきりしないが、今後、健康づくり推進課との関わりを見ながら、検討させてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・ 勉強会の捉え方を、会長、間違っておられる。自主的審議事項と定例の地域協議会と違う部分で起こした勉強会である。勉強会は非公開である。腹を割った委員同士の、地元の意見を背中に背負った委員もあれば、会議録に載るのはどうか、という話がある。だから、勉強会の方が腹を割って話せる機会でもある。論より証拠、12月22日は、ほとんどの方から発言が自発的にあった。今まで定例会に出ているが、促されずに自発的にほとんどの委員から意見があった。あんなに有意義な会議はなかったと思っている。
- ・ 勉強会でしかできない話も多々ある。書面では事務局からお集まりください、と出ていたが、趣旨は、固められた議題でうんぬんということではない。改めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 他に質疑を求める。
- ・ 意見は賜りました。時間もないので、意見集約はそのようにさせてもらう。
- ・ 次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【関 次長】

- ・ 事務局からは特段ないが、上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」No. 36を配布した。業務の参考としてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・次に、地域協議会だより第30号の発行についてある。
- ・年末年始にご苦勞をいただいた。原本について確認いただき、よろしければ配布に移る。よろしいですか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【片桐雄二会長】

- ・これでお願ひする。
- ・次回の地域協議会の日程等を確認する。
- ・吉川区「出張」地域協議会（地域との意見交換会）を、1月19日（木）19時から、旭地区農業拠点センターで開催する。旭の委員の方、進行をお願ひする。
- ・検討委員の方は、この後お残りいただきたい。

【事務局】

- ・吉川区新年祝賀会の出欠について確認

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。